

函館市事業仕分けの概要

平成23年10月16日(日)第2班

■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 2-4-1 公用車集中管理所要経費の説明

- ・資料に基づき, 総務部総務課より説明。

■ 2-4-1 公用車集中管理所要経費についての質疑

(B委員)

これは総務部だけの予算ということか。庁舎全体の予算はいくらになるか。

(説明者)

お示ししている1, 277万4千円, これは総務部の43台の経費である。そのほかの部局で持っている予算ということか。

(B委員)

全体での予算ということですか。

(説明者)

ほかの部局の予算は, 1, 677万9千円となっている。

(B委員)

それは何台分ということか。

(説明者)

62台分で, 1, 677万9千円となっている。105台にすると, 所要経費は2, 955万3千円となる。5月11日から試行しているので, 年度途中から台数を増やしているのがこのようになっているが, 来年度になると, 一本で総務部の予算となる。

(B委員)

集中管理のほかに41台があると思うが, 41台分の使っている金額はお分かりか。

(説明者)

41台については把握していない。

(B委員)

リース料も把握していないのか。

(説明者)

41台については, 数字的におさえていない。

(B委員)

インターネットで, 平成19年度の包括外部監査報告書を誰でも見ると思うのだが,

そこに連結ベースの総合収支赤字額が、函館市で109億円を超えているということが記載されている。以後はさらに増える見込みであるとのことだが、こういうものが公開されていることをご存知か。
(説明者)

包括外部監査の詳細までの内容は把握していないが、あることは承知している。

(B委員)

109億円の赤字がどんどんどんどん増えていくというのがネットに載っているにもかかわらず、公用車の台数が減っているような減っていないような説明だった。大きく減っているようには伝わってこないのだが、その辺りはどのように考えているのか。

(説明者)

いわゆる公用車であるが、私どもの管理している公用車は、集中管理する公用車であり、委員がおっしゃっているのは函館市としての公用車ということだと思うが、昨年10月で、580台くらい、いわゆる市全体で、支所や保健所だとかそういう形の台数の削減云々ということ、そこまでの公用車の管理となると業務外となる。公用車の集中管理の部局として、各部から拠出して効率的に回して、台数の削減に努めていきたいと考えており、その部分の削減は図られていると認識している。

(B委員)

本庁舎からまず削減をしていく、中心になって頑張るという意欲が、私にはこの調書から伝わってこなかったのだが、その辺をどのように考えているのか。

(説明者)

本庁舎の中に当時130台云々あって、その中から稼働状況を見て、もっともっと回しを良くすれば台数削減が図られるのではないかということで、昨年度の43台から105台に拡大した。その稼働率が1～2時間未満のものが18台あり、それを来年度に向けて台数を思い切ってこれを削減したいと考えている。平成16年度から平成21年度の上段によると、集中管理への拠出によって間違いなく台数は減っている。一方で新たな業務、例えば介護保険制度が始まったことにより、毎日のように外にケアマネージャーが相談業務するというので、必要台数を確保しなければならないということで、新たな業務が発生することによって台数が増加している。数値的に公用車が減っていないように見えるが、集中管理の意味としては台数削減は数値的にも表れてきており、今後も台数削減に努めていきたいと考えている。

(C委員)

説明を聞いただけで分からない部分なんですけど、集中管理の維持管理経費、これまでと違い集中管理をするという形の経費というのは、全体的にはどんな形でこの結果になっているのか。どういう形の集中管理の業務をしているのか、その辺をもう少し詳しく教えてほしい。

(説明者)

集中管理であるが、43台の額が1,277万4千円。その中身は、燃料費で430万円くらい。修繕40万円、リース料780万円、その他18万円くらいで、だいたい1,200万円くらいになる。庁舎にいる方は、サイボウズというソフトを使用し、パソコン上で空き状態を見ながら登録をする。

自分たちの部局だけが使うのではなく、いろんな部局の方がその画面を見ながら自由に使えるということで、空き時間を少なく効率よく使用できるということになる。余った稼働状況を見て、この車の稼働率が悪いのはマニュアル車だろうか、といったように総体的な部分を見て、来年度台数削減しようとする。これが集中管理のメリットといえる。

(C委員)

そうすると、外勤するために車を使う際は、当日ではなく、事前に総務の方に連絡をするのか。当日いきなりそれを見て、すぐ連絡するというケースもあるのか、その辺の形はどうなんですか。

(説明者)

(サイボウズの)画面を見て総務部に申し込むというのではなく、パソコン上なので、105台の車種や予約の状況などが表示されている。申し込んだ部局は名前が表示されており、それで空き状況を確認する。その都度、総務課に言うのではなく、画面上でクリックして申し込む。申し込みについては当日や前日の場合もある。特に継続的に利用したい場合は、事前申し込みということで、2週間前までに総務課へ申し込むが、一般的には、前日ないし前々日に、画面を見ながら各部の職員が申し込むという形になっている。

(D委員)

調書の担当課の評価で、「4 継続(改善)」とあるが、具体的に動き出しているのか一番気になっている。リースもそうだが、走行距離がすごく10万とか超えているのがあると思う。それを買い取る場合とリースする場合で価格の比較などしなければいけないと思うのだが、そういうのは考慮しているのか。

(説明者)

台数を削減としたいというのがこの集中管理の大きな目的である。稼働率の一覧、9月9日までの105台の稼働率、1時間未満が8台、1～1.5時間が10台、少なくともこの18台は1.5時間未満であり、そのほとんどが購入車でマニュアル車となっている。距離数などを勘案し、現在、具体的に車両管理の担当と協議している。台数を減らしすぎると、本来業務に支障をきたすことになる。できれば大きく台数を削減したいと考えているが、各部と協議して判断したい。

(D委員)

車検先は、どのように決定しているのか。

(E委員)

業者は、どのような決め方をしているかということですが。

(説明者)

リース車両は、リース会社が車検を行う。寄贈を受けた分は何台かあり、何社か見積もり合わせをして(車検を)実施している。

(A委員)

集中管理車以外の公用車については、今後、集中管理の中に入れていくという計画はあるか。

(説明者)

これもいろいろやり取りした中でのものである。資料に「工具積載」と記載しているが、これらは、河川や道路、災害など、そういうときに物を積んでいく。これを一般に貸し出すとなると積んでいる工具をおろさなければならない。例えば、大雨になったときやすぐに出動しなければならない時に、工具をまた積むということになれば、緊急時の対応という意味では難しいということになる。いろいろ議論した中で、これを集中管理にすることは、ある意味ふさわしくないという判断をしている。

(A委員)

積み下ろしが困難な工具を積んでいるということだが、現状を確認しているのか。

(説明者)

確認している。

(A委員)

車を持っていない部局がいくつかあり、公用車に対して、集中管理に入っていない部局、こういったものでも、留保して使いたい車があるからということで、申し込むと使えるという、そういう形をとっているのか。

(説明者)

(車を) 持ってない部局が、公用車105台を自由に使えるということだが、持っている部局も使える。

(A委員)

本庁舎全体で使いたい方が登録すると、空いている時間帯を見計らって車を貸すという、そういう集中管理をしているということか。

(説明者)

そうである。サイボウズという管理の中では、本庁舎の人なら誰もが公用車を借りることができるというシステムになっている。

(A委員)

利用規程だとかルール、皆さんに周知されているということで書かれていますが、基本的にこのルールというはこういったものか。

(説明者)

当たり前の内容のものであり、車に乗る前のキズの点検や乗った後の点検、給油が必要な場合は給油して引き継ぐなどといった内容のものであり、それを各部局に改めて周知している。

(A委員)

使用目的などのルールもそうだが、例えば、私的利用禁止など公務以外の使用はないと判断してよいのか

(説明者)

その点については、本庁舎公用車集中管理取扱において、今言われたような事も含めて、取り扱いを定めている。

(E委員)

平成23年の5月から集中管理が増えているわけだが、調書では、総務課職員が1.5人工という形で積算しているが、5月以降、人力的な部分では1.5人工で対応できている状況なのか。

(説明者)

43台が105台となっているが、これは総務課が管理しており、その中で、移行時には台数が増えたため応援体制ということで周りの職員が応援している状況にある。安定的に管理していこうということで、総務課の中でまわしはしている。

(E委員)

実際には、この他部局の方が、他課の方で総体の業務というものに対して、人員が何人くらいかかっているのか、人工計算というのはどれくらいになる状態なのかは把握しているのか

(説明者)

厳密には難しいが、0.1人程度かと思う。

(E委員)

各部局の総務担当の方の人工分でいうと0.1程度という形になるのか。

(説明者)

各部局の庶務担当になるが、部局ごとに台数の多い少ないはあるが、0.1人工だとか0.2人工だとか、もちろん台数が多いとその分多くなるが、それを全て足すと何人工となるかまでは調べてないが、やり取りの中では聞いている。

(E委員)

今後、総務課の方で、この事務に対しての人工を増やすことは考えているのか。

(説明者)

現在は考えていない。

(E委員)

大体1.5人工相当で間に合うということか。実際は、契約がパソコン上でいってしまうと、実際の作業的にはその確認だけで、契約上は負担がかかってくるという形ということで考えてよろしいか。

(説明者)

移行期なので、使用する側もあるが、月日がたつことで円滑に回っている。

(E委員)

リース契約が増えてきていると思うが、このリース契約の中には、どの程度の条件を付してリース契約しているのか。例えば、車検はほとんどリースに含まれているという話だが、車両保険などの部分はリース契約に含まれているのか。

(説明者)

自賠責保険やタイヤ交換などの費用をリース契約に加えて契約している。

(E委員)

任意保険に加入しているのか。

(説明者)

加入していない。

(E委員)

国の場合だと、国家賠償法で任意保険をかけられない。リースの場合だと、車両保険をかけないとダメだというケースが多いので確認させてもらった。リースと購入で、どれくらい効率化が図られているのか、という積算をしたことはあるのか。車種によっても、その時期によっても、高くなり安くなる値引きの率も違うので。一概にその全体像でどれくらい効率化になっているというのは、なかなか積算できないかもしれない。ある程度リースの方を増やしていつているという何か理由づけというか、その効率的な部分で何か積算したうえで、リースの方がいいと判断しているのではないかと思ひ、その辺について何か把握している数字などがあれば、教えていただきたい。

(説明者)

具体的な数字はないが、この間、リースのメリットの方が高いということで判断している。リースはタイヤの交換や車検の必要もない。5年後には新しい車になるうえ故障もない。今後は購入車両をやめて、すべてをリース車両に切り替える方向で考えていきたい。

(E委員)

走行距離の契約なりというのが、いちばんマックスでそうなると契約していると判断した方がいいのか。走行距離によって契約リース料というのはだいぶ違いが出てくると思うのだが。この走行距離を見ると、少ない車から10万キロを超しているものもある。リースでにいうと逆に追い金を払わなければならないケースになるんじゃないか、という気がした。リース契約自体も、ある程度の見方によって、実際に損得というのが相当出るのではないかな、と個人的に感じた。リース契約がある程度部課によって違うのか、その車両の状態が、新しい車だからって同じ車種でも10万キロを超しているのもあれば、同じ年式でもそれほど使用していないものもあるという中で、同じリース契約なのか、知りたかった部分があるのだが。

(説明者)

再更新するかどうかにについては各部局で対応が異なっていた。逆に、集中管理することで、105台を更新するか、距離数もにらみながら一括管理する中で、統一的な考えのもとで進めていきたい。

(E委員)

リスクのあたりはずれというか、その車によって、使い方によっても相当損得というのが出てくるものである。買い取りと違ったその難しさというのが、5年間の契約を先にしてしまうということでは、その部分での損得が出たときに5年前の契約がいい悪いという議論ができない。その辺のことを集中管理でやっていただけるということで、リース契約の中身というのもチェックしていただきたいと思う。走行距離など、ものすごい波があるものですから、その辺について感じた部分でした。

(C委員)

駐車場は、結局何台もあるわけですけど、それは特に、この境界の形に、ほとんどの車を置いてあるということなのか。部局ごとにどこか止めるところはあるのか。100何台というと、どこを使っているのか。

(説明者)

これらについては、地下の駐車場、西側駐車場ということで、市の敷地内全てになる。民間の駐車場を借りてはいない。

(C委員)

部局によって出かけることが多いというのは、例えば、介護福祉だとかそういうのは分かるんですけど、総務部の台数がちょっと多いなというのを感じた。総務部、総務課の台数が多いという理由は、業務のほとんどが外勤ということになるんでしょうけど、多いのはどういう理由なのか。メール業務専用車両というのはどういう形のものなのか。支所関係だとか、あまり本庁に来ていないところで、他の委員の指摘のとおり、私的に使うということはないとは思いますが、その辺はどうなのか。

(説明者)

1点目について、総務部の職員が使うのではなく、総務部が集中管理しているということで、記載上は総務部となっている。メールについては、平成16年に合併して以降、4支所を含めた外郭施設に配布物を1日2回総務課の職員が配送するためのボンゴ車を用意している。毎日輸送するにあたり、経費的に安いということから車両を確保している。最後に、私的な部分だが、車を借りる前に職員は所属長から外勤命令を受けるので、私的使用するということは考えられない。

(B委員)

特別職用の車が2台と、議長用、教育長用ということでトヨタクラウンが4台ある。運転手付きが2台あるということだが、どの2台になるのか。

(説明者)

番号で言うと、38番と39番である。

(B委員)

特別職用1台と議長用が1台。

(説明者)

市長、副市長。議長用は別にある。運転手付きでいうと2台。

(B委員)

運転手の経費は別途支払っているのか。この経費の中には入っていないのか。

(説明者)

経費というのは、ここでは払っていない。嘱託職員なので。

(B委員)

嘱託職員が2名いるということか。

(説明者)

3名である。

(B委員)

3名。

(説明者)

嘱託職員は普通の職員より勤務時間が4分の3と短い。全体を回すとなると、それくらいの人員は必要という判断である

(C委員)

嘱託職員の場合は、給料の関係というのは、どの程度になるか。

(説明者)

手元にはないが、20万円位である。

(B委員)

月々か。

(事務局)

年収で200万円位である。普通の嘱託職員と同じ。

(B委員)

年収で200万円位が3人。

(事務局)

秘書課に車2台分で2人、議会に議長用で1人。

(B委員)

運転手は、1日何時間くらい運転しているのか。

(説明者)

稼働の資料を配っており、年間ベースでの把握になる。1日のうち7～8割なので、ほとんど車が動いていると考えている。

(B委員)

毎日、運転手さんは誰か必ず来ているのか。

(説明者)

必ず職員を配置している。

(B委員)

議長用や教育長用として、トヨタクラウンのような燃費がよくない大型車が本当に必要だとお考えでしょうか。

(説明者)

クラウンが適当かどうかは別として、全国的に〇〇〇〇増えている、把握していないので。委員からこのような意見があったということで受け止めさせていただきたい。

(B委員)

民間人からみれば、選挙で選ばれた議長は、市議会の議長さんですよ、この方がわざわざ車を必要のかなという気がしたものですから。

(C委員)

特別職用車の稼働状況について、教育長は特別職に入っていないですよ。教育長の公用車の稼働状況というのはどうなっているのか。

(説明者)

こちらではおさえていない。

(E委員)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」5票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-4-2 熱帯植物園管理委託料の説明

・資料に基づき、土木部緑化推進課より説明。

■2-4-2 熱帯植物園管理委託料についての質疑

(C委員)

資料の1-1は水道局、企業局の資料というふうに考えて良いのか。資料1-2は、年度年度は違うが、平成22年度から指定管理者という形か。

(説明者)

市の指定管理者となる。企業局では平成19年度から指定管理者となっている。

(C委員)

縮減を図っているということだが、平成22年度の方を見るとどうなのか。企業局が以前からやっている管理合計と余り差がない。要するに、2の方の資料の支出合計で見ると、トータルで平成21年度までは、支出合計が33,082,906円で、平成22年度は57,142,713円となっているが、これ見ると、いわゆる指定管理者制度によって、財政の縮減を図るという形にはなっていないのではないかというように、私自身は、どこか見落としているかも知れませんが、そういう違いが出ているということについては、まずどう考えるのかということのご説明をお願いしたいと思う。

それから、委託費というのは、資料1-1で3,221,190円が平成17年度からずっときて平成21年度に少し上がっているが、資料の2を見ると、委託費がかなり、平成22年度に指定管理

者の形になった時には、6,523,966円とかなりの差が出ているが、この委託費が指定管理者制度になって、かなり上がっているのはどういうことか。平成17年度の倍ぐらいになっていると。それから、この委託費の内容ですが、3番目はこの委託費の内容が、何処へどういうところへ委託して、どういう委託料の水道局の場合と指定管理者の場合と、同じところになっているのかどうか、つまり委託料の内容と委託費の問題について、お知らせを願いたい。

(説明者)

まず、資料1-1と資料1-2、大変見づらい資料で申し訳ないが、平成21年度までは、いわゆる指定管理料、熱帯植物園を管理するためにかかる費用と光熱水費、水道、下水道、電気料とほかにもいろいろあるが、それが分けられて指定管理されていた。水道局の時であるが、それが平成22年度からは一括で指定管理者に光熱水費を払ってもらっており、委託費に含めている。そういうことから、資料1-1で管理委託料、維持管理費の下に管理委託料というのがあるが約2,900万円から5,300万円になっているが、一番下段に管理経費合計ということで、平成21年度は5,576万円ほど、平成22年度は5,376万円ということで、同じことをやっていたが、払うところが違っていたことから、資料1-2は、あくまでも指定管理者に払っていた金額の内訳であり、指定管理者に支払う金額は、確かに2,000万円程度増えているが、熱帯植物園に係る費用でいえば200万円程度安くなっている。平成21年度と平成22年度を比較するとそういう結果になる。

委託費も見づらいが、あくまでも資料1-1の中の委託費は、水道局が委託していた委託費であり、資料の1-2は、指定管理者が払っていた委託費である。今現在の委託費については、例えばサル山の清掃、足湯の清掃、ボイラーの管理、ボイラーの点検など、主にはサル山とボイラー、清掃業務ということに分かれて、平成22年度だと650万円の委託をしている。

(C委員)

水道局の場合も同じか。

(説明者)

同じである。

(C委員)

金額は分かるか。ボイラーなど。平成22年度の。

(E委員)

この委託費を細かく積み上がっている数字になりますか。

(説明者)

そのようになる。

(E委員)

それが幾ら違っているかというのは、それぞれで全部やるとなるとかなり細かくなりますか。

(説明者)

幾つかあるので細かくなるが。

(E委員)

先ほどの説明ではないですね。

(説明者)

違う。

(E委員)

かなり委託費がいろいろ積み上がっているの、総的に上がっていると考えてよいか。

(説明者)

水道局時代の委託費とは、全部が一緒ではない。

(C委員)

かなり委託費が違うので、もう少し分かりやすく説明してもらいたい。どちらも委託費としか書いていないので。

(説明者)

少し時間をいただいてまとめたい。

(E委員)

確認をしていただいて、ほかに何か。

(C委員)

そうすると、以前の水道局の時代から、入園者数の推移について、無料にしているところがある。これは水道局時代の方で、平成22年度からは、指定管理者の場合も有料、無料という形が出ていますが、無料の人数が結構多いのですが、これはどうなのか。収入のことを考えると、どういう意味で無料にしているのか、場合によっては無料にしなくて有料にするとか、減額にするとか、そういう手法をしているのかどうか。まったく無料という意味がちょっと分からないので、その辺のご説明をお願いしたいと思う。

(説明者)

入園者の有料、無料の考え方について、平成22年度から入園料の有料、無料の仕組みを変更している。入園料については、社会教育施設等において、全庁的に市内の小中学生の無料化が行われたことから、当該施設についても無料化の対象としたところである。これまでは夏休み期間中の水の広場の利用であるとか、そういった時期には無料開放をしており、引率の保護者についても無料としていた経緯がある。この保護者の分については、全市的な無料化に伴い、有料扱いにするという変更を行ってきた。

(C委員)

そうすると社会教育施設の無料化というのは、ほかのところも無料に何年か前になりましたが、それに沿っての無料化しているという考え方ですね。

(説明者)

前段で概略を説明したとおり、単に私どもが所管しているので植物を観賞するだけではなくて、社会教育施設的な要素が強いことから同列に扱っている。

(C委員)

全体的な無料化になっていなかったときには、有料になっていたわけですね。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

熱帯植物園ということで、本来であれば、こういうテーマパーク的な存在なものに対しては、収入といますか、収入と支出でペイするというのが、まず本来の形であるのが一番妥当ではないかなという感じがする。収入があからさまに少ないのに、これだけの金額をかけているということになると、何か削減できるようなものを見つけていかなければならないのか、もしくは、収入源を増やすか、その辺をどう考えているのか。

(説明者)

管理委託、指定管理をしているNPO法人については、かなりの努力をいただいて維持管理運営を行っているものと理解している。この施設、今テーマパーク的だという発言があったが、私どもとしては社会教育施設に限りなく近いというふうに理解している。そういった意味で、収支計算については、当然、利用者の財産だから青天井でよいという話ではないが、収支が均衡すべきではないかというものに関しては、そういう考え方をしていない。

(A委員)

わかりました。ほかに入場者数の話なのですが、年々減ってきているというお話でした。管理委託をお願いしてからも減っているように感じるのですが、それについてはどうか。

(説明者)

概略の時にも説明したとおり、植物園の主な入園者の年齢層は、やはり子どもを中心としており、それ相応の比重を占めていることもある。それから観光客等の入り込み自体もかなり減っているという状況の中、そういった減少傾向の中で、総体的に減少傾向に、事業者の努力の中で、直線的な減少ということではなく、歯止め傾向が見られるということもあることから、これについては、今のところ努力を続けていただくことをお願いしている。

(D委員)

私は熱帯植物園が大好きな一人で、色々なところを見てきた。委託しているエコロジークラブの方々以外に、植物に関する造園関係の専門の方とか、あるいはサルに関しても専門の飼育員みたいな人はいるのかどうかということが知りたい。

(説明者)

まず植物に関しては、従業員の方も知識はあるが、エコロジークラブの組織の中に造園関係の方もおり、詳しい方もいる。サルに関しては、サルの飼育の免許を持った方がいるので、その方が飼育をしている。

(D委員)

今聞いたのは、実はここの資料の後ろの方に、アンケート集計を付けてください、と言ったのは私

なのですが、こういった施設で一番重要で見ていかなくてはならないものは、利用された方がどんなふう思ったのかということだと思います。ニーズに合った対策といいますか、どうしても気になったのが、最後の回答のところ、「やや不満」と「不満」という方の数が、全体の数の10%ぐらいある。それを無くするのが一番の目的、目標になってくるのではないかと思います。植物もあって、動物もあって、色々な方々が楽しめる施設なので、表記の仕方に工夫などをするだけでも違うと思うのです。例えば植物の名前を大きく表示するとか。函館市内、市外の方でも植物、花に関する事は、大変関心のある方が多い。その育て方も、一般の方々が自分で勉強し、ある程度の事をすでに知っている方が多い。熱帯植物園にある花というのは、家庭でもなかなか育てることができないものが沢山あるので、それについての表記や、説明できる専門の方がいれば、それだけで、もっともっと良い施設になると思う。(それらを実現するためには)エコロジークラブの方々だけに、施設運営を回していくことは負担になっているのではないかと感じるのですが、その辺はどう思われますか。

(説明者)

植物に関して、花の名前であるとか、科名などの表記については、エコロジークラブである程度はやられるようにはなったと私も思っている。確かに、常駐して、植物を分からない人が、表記している以外の花について、教えてくれる人がいるかという、今の段階ではない。確かにいないのであれば、そういう詳しい表記をもっとするとか、あるいは育て方なども出した方が良いという話もあったので、それについては指定管理者と話をしながら、対応できるものについては対応していきたい。

(D委員)

入園料についていろいろ話が出たが、アンケートのところでもう一つ気になったところがある。お昼の時間、一旦外に物を買に行く際には再入園ができないため、もう1回入る時は「入園料を再び払ってください」と言われる事態が起こる。その入園のシステムも凄く疑問に思う。例えば、チケットの半券を見せるともう一回入れます、という工夫や「10回以上来てますよ」という方への年間パスを作るだとか。そういう工夫がされていないのが見受けられる。

私は旭山動物園も好きでよく行くが、年間パスがちゃんとある。何が良いかという、一回しか行かない人でも、気に入れば年間パスを記念に欲しくて買う、という行為が起こる。一度きりの入園しかないが、それを「持っていること」に満足する。そんな工夫をし続けるのが必要になってくるのではないかと思います。概要を見ただけだと、社会教育的な施設なので、市内の小中学生しか無料にならない。観光客でも小中学生を連れてきているお客さんもいると思うのだが、そういう方々からは料金をとってしまうというのも、サービスのあまり良くない傾向に思える。もう少し、努力が出来る部分があるのではないかなと思うのだが、料金設定など、その辺はどう考えているのか。

(説明者)

今の植物園に限ってということだが、先ほど有料か無料かについては、他の施設との整合性、この辺の話は、市全体として考えていかなければならないことだと、そういうことで分けているという状況であり、ここだけの問題ではないので、申し訳ないが具体的な検討の課題として受け止めたい。再入園に関しては、十分指定管理者と相談しながら、より良い方策になればと考えているので、意見と

して承りたい。

(B委員)

この熱帯植物園を5,700万円近くのお金をかけて、函館の財政が厳しい中、どうしても函館市が指定管理者を付けてまで運営するという意味はどこにあるのか。

(説明者)

条例で決まっている。先ほども概要で説明したとおり、函館では触れることが出来ない、一般的に触れることが出来ない熱帯性の植物、これを子どもたちなり、大人の方も含めて、知っていただき知見を広めていただくということが、一つの大きな目的となっており、これは行政のサービスとして提供すべきだという中で設置され、運営している。

(B委員)

条例に基づいてということなのでしょうか。今後も。

(説明者)

そのとおり。条例で設置されている。

(B委員)

条例は変えることは出来るのですよね。

(説明者)

制度的には出来る。

(B委員)

アンケートを全部最後までは見えていないのだが、半分以上見たところ、無料ではない、外から来た場合に無料ではない。例えば看板がない。そういうアンケートの結果を踏まえて、何か手だてをした結果として、修繕費とかが出てくるのか。

(説明者)

アンケートの結果を踏まえ、当然指定管理者が予算で計上しており、不具合等についての保守が必要になる場合は、その都度修繕している。

(B委員)

私は現在に近いものからこう見ていったのですが、結構テーブルが汚いとか、人数は少ないかも知れないが、見る人によってはテーブルが汚い、例えば植物、大事な函館で見れない植物であれば、枯れている部分が結構あると、そういう手入れがされていないだとかという部分、あと交通手段のアクセスが悪い。そのほか、看板がないために迷って道を歩いている人に聞いて辿り着いたという方が結構いるという、この何十年も熱帯植物園をやっている、経営している中で、そういうことは今まで気づいたことはなかったのか。

(説明者)

確かに道案内的な部分、看板の設置場所、残念ながらエントランスの所が国道ということもあり、意に沿うような大きな看板が立てられないということもある。ただ、将来的には、古くから設置している施設であるので、より皆さんに分かっていただきたいと思いますと考えている。運営についても、先ほど指

摘があったが、中身自体も良くしていかなければ、来てもらえないと考えているので、これからもいろいろな意見を伺いながら、魅力が少しでも上がるような施設にしていきたいと考えている。

(B委員)

私も函館在住30年以上になるのですが、本当に子どもが小さいときに一回行ったきりで、行っていない。それだけ魅力がなかったというか、ここに来なければ絶対見れない植物が何なのか、植物が分かる人でない限り、そういうパンフレットとか、アピールするものが、市民にも伝わっていないのではないのかなと思う。だから、集客も少ないのではないのかなと。あとは、函館は中核都市なので、通勤者も市内だけではなく近郊にもいる。そういう友達にも聞いたところ、(植物園の場所が)分からないと言っていた。場所も分からない。そういうものがあつたこと自体が分からない。これほどのお金をかけて函館市民に見せたいという意欲を持って熱帯植物園を作ったのであれば、もっと伝える努力すべきではないかと思うが、いかがか。

(説明者)

いろいろなアナウンスだけで、事が足りることかどうかということは理解する。施設自体も老朽化しており、今の時代、ニーズに合っているのかということも、もちろん一つ、要素としてはあると考えている。しかしながら、築後40年、50年が経過した施設であり、そういった意味も含めて、出来ることから少しずつやっていきたいと思うし、植物園ということも、いろいろな形で検討させていただきたいと思っている。

(B委員)

植物園の方なのだが、何か、5,700万円をかけて委託しているわけだが、新たに新しい、今までになかった植物を入れたとか、そういう改善などは、近い将来に予定しているのか。

(説明者)

最近では、ブーケンビリアを昔フラミンゴがいたところに柵を作って、平成19年に水道局で改修して、園路中を上まで歩けるようになったのですが、そこから写真を撮ると花の中に人が写るといようなものであるとか、あとは何本かずつ入れ替えている。去年はなかった。

(B委員)

土木部になってから、指定管理者にこういう部分をやって欲しいとか、改善や予算を抑えてだとか、そういう部分の指導というのか、指導を含めて何か行動を起こしたことはあるのか。

(説明者)

額的に見ると結構高いお金がかかっているのですが、どうなんだろうという指摘だと思うが、私どもの感覚としては、非常に低い経費で運営しているという認識をしている。特に、今、「見る」という行為を重点的に指摘されているところであるが、ここの植物園、今運営されている事業者の売り、努力しているところは、「育てる」あるいは「一緒に作業する」自主事業イベントを重点的に、沢山行っているところである。その方向性は、決して間違いではないと考える。魅力ある施設更新のためには、どうしても施設本体の更新も不可避ではあるが、それはなかなか行政的に余裕がないということもあって、今の事業者の取り組み、方針、自主事業の開催であるとか、講習会であるとか、そういった開

催の基本的なスタンスというのは、我々としてもその方向でやっていただきたいと話している。

(B委員)

いろいろなイベントなどのPRの仕方は、どういう媒体を使ってという考えはあるのか。

(説明者)

主にインターネットで行っている。ホームページがあるので、インターネットから、あとはいろいろなイベントがあるときには、大きいイベントは、年に5、6回あるが、小学校や関係者にチラシを配るだとか、近隣の幼稚園にもチラシを配っている。あるいは、道新や函新にも記者の方に書いてくれるようお願いをしている。新聞販売所で毎月出している販売所だよりがあるが、その一部を使って講習会やイベントの案内をしている。

(E委員)

先ほどの委託費について、説明をお願いします。

(説明者)

あまり細かいのは省かせてもらう。まずは資料の1-1から。この委託費にバラツキがあるが、基本は煤煙調査、消防設備の点検などである。平成17年度は、平成19年度にリニューアルしたときの改修調査に300万円程度、これは水道局からの委託費の中に含まれている。平成18年度は、3年に一度、ニホンザルが増えないように避妊措置をとっており、それに200万円余りかかっている。平成19年度には、その個体の識別をするということで、頭にバーコード、マイクロチップが入っているおり、その委託で240万円程度かかっている。平成20年度は、そのような大きな委託はなかったもので、煤煙と消防設備の調査。平成21年度の調査に関しては、平成18年度にニホンザルの避妊を行ったので、3年に一度で平成21年度も避妊措置に230万円余り、この年にはボイラー調査ということで、20万円程度がここには入っている。そういう意味では、水道局で出していた委託費に関して、バラつきがあるのは、少し大きめの委託費が入っているからである。

(E委員)

平成20年はあまり大きい委託はなかったということか。

(説明者)

平成20年は、基本的に、通常毎年行っている煤煙と消防施設の検査であり、たまたま平成20年度はそれ以外のものがなかったということである。

資料1-2にも委託費があり、委託費が増えているという感じがするが、これについては、当然今まで、水道局で行っていた煤煙調査だとかを、指定管理者が行うようになったので若干増加している。どういうものを委託しているのかということで、サル山清掃が156万円、1年間で、足湯の清掃が26万円程度、あと大きいところであれば、水の広場にあるプール清掃が30万円程度、獣医との契約が20万円程度、あとボイラー管理については260万円程度、事務所清掃などで10万円程度、ほかには塵芥処理などあり、そういうものを含め650万円となっている。

(E委員)

私の方から何点か確認させていただきたいのですが、まず、平成22年に企業局の方で管理委託を

出しているのか。

(説明者)

平成22年度から、市で行っている。

(E委員)

指定管理者は、企業局の方で指定管理者の業者を選定したのか。

(説明者)

平成21年度に私どもの方で(選定した)。

(E委員)

平成19年から平成21年度の3年間は水道局、企業局と言いつらいので水道局と言わせてもらうが、水道局の方で、これは特例で3年間指定管理を行ったのか。

(説明者)

一般公募である。

(E委員)

一般ですか。平成21、22年までは、指定管理業者が続いたということで。

(説明者)

平成21年度までは企業局。平成22年度からは市に移管された。平成22年度は特例。

(E委員)

単年度で指定管理させたのか。

(説明者)

単年度である。

(E委員)

平成23年度から5年契約ということですね。平成22年度の業者は、これは前の業者がそのまま受けたということか。

(説明者)

そのとおり。

(E委員)

これはなぜ1年の特例にしたのか。

(説明者)

市へ移管される時期が遅く年末にかかっていたので、選考スケジュールが組めないような状況であることから、特例で1年間とした。

(E委員)

見積もりで金額は変えられているのか。

(説明者)

委託額ということか。選定委員会にかけるために、公募の資料を出してもらう中で、正直に言うと水道局からいろいろと資料をもらい、債務負担の額を決めて、公募というか、特例なので現管理者か

ら提出してもらっている。

(E委員)

それから、5年の契約の特例の理由というのは、どういう理由なのか。一般の指定管理者は大体2、3年でやられていると思うのだが、5年という理由は何か。

(説明者)

最初は3年を基本として指定管理を始めたが、順次延ばしており、現在、基本は5年となっている。

(E委員)

わかりました。昭和45年からずっと水道局の方で管理していて、温泉事業と水道事業を含めたところでの熱帯植物園ということで、これを始めたというのは私の記憶の中にはある。これを、土木部の緑化推進課で受けた理由を最初に説明いただいたが、もう一度、詳しく説明してもらうことはできるか。

(説明者)

水道局は企業であることから、経営負担になっていることもあり、施設をどうするのかという議論の中で、行政として必要であると判断し、市の一般部局に移管するということが決まった。

(E委員)

それは、植物園の存続が必要だという判断があった、ということか。

(説明者)

そういう判断のもとで。あとはどこのセクションで受けるのか。様々な要素はあると思うが、やはりメインとなっている植物管理という問題、方法であるとか、それからいわゆる公園的な要素、憩いの場と、先ほど言ったのだが、遊び場的な要素も持っているということも含めて、土木部が良いのではないかという整理をした結果、私どもで管理している。

(E委員)

私が個人的な見解かも知れませんが、今まで水道局の方で、例えば水道料、温泉料、燃料費などは、水道事業の中で自己負担しながらでも、そこから収入があって、経費がトントンでいけるだろうということで、最初はスタートしたと思う。水道費、燃料などの光熱水費については、一般会計から出ることになっている。指定管理者が、水道局の水道事業の中の持ち出し部分について、形は変わっているが、実際には、一般会計からそちらに回るような仕組みになったのではないかと、個人的に疑問に思ってしまったため、そここのところの発想として、赤字で大変だから事業を引き継いだという形なのか、あるいは、本当に植物園が必要で受けたのか。一般会計から、水道、光熱水費の燃料費など水道事業の部分で持ち出しをしていたものを、一般会計から補てんしたのかということに、私は非常に疑問を感じた。今の話だと、あくまでも熱帯植物園は必要だという考えで、函館市としては判断したということでのよいのか。

(説明者)

必要のない施設を保有するということはある程度あり得ないので、基本的に植物園は必要であって、市民サービスとして提供していかなければならないという前提があった中で、どこで管理運営するか、とい

うふうに理解していただければよいと思う。

(E委員)

なかなか水道事業も、合併後もいろいろな問題があって、赤字に少しずつ近づいているというのは、報道等されている部分も含め良く理解はしているつもり。実際に、スタートした時点で、水道局が自らの事業の中でこれをやっていこうとしていたものが、突然、該当部分を一般会計で受けて費用も出すということになり、単年度5,700万円、これから5年間ということになると、約2億何千万円という持ち出しになるわけである。この一般会計というのは、市税、その他を含めたところから出るわけであるため、その議論が報道等あまりされていなかったこともあり、私としてはあまり見えなかった。ここの部分の議論は、やはり必要性だけで判断したということになるのか。

(説明者)

水道局の財産であったもの、あるいは管理していたものを市に受け入れるという中で、根本のところについては必要だということ、その理解を求める手段という部分では、議会等でも議論していただいた。設置条例等の整備も含めて、議論を経て結論づけられたところであるので、そのところはベースの部分となる。

(E委員)

今、指定管理の方で受けてから5年ほどが経つが、入場者も減ってきている。3,4割の割合で減ってきている状況で、この施設に対して5,700万円の支出をしている。実際には、指定管理料は上がってきていると思うのだが、相対的な金額でいうと、もともと、経費節減・効率化を図ることにより、歳出が抑制され、それに伴い自主事業の部分も補てんになるので、(歳出全体が)少し下がっていくだろうという前提のもとに、指定管理者制度というものがあるのだと思っている。逆に、指定管理者になって(全体の経費が)増えていくということを考えると、本当に指定管理者にして良いのかどうかという議論を継続して行っていく必要があると思われるが。

(説明者)

平成22年度に(平成23年度からの)指定管理を応募したのだが、ここの植物園自体の特殊性もあると思うのだが、結果として1社のみのお応募であった。これを直接やるのであれば違うのだろうが、民間の方に管理委託をしていただくということであると、過去の実績を持っていなければ、なかなか難しいというのが現状としてある。そういう点では特例ではないのだが、かなり限定的な感じになっているものと思う。個々の予算執行等の部分に関しては、根本にあるのは施設の老朽化というところによる、いろいろな手間の発生といったものがあると思うのだが、その部分も含めて、経費の削減という指摘に対しては、指定管理者と相談のうえ出来るものはやっていきたい。もう一方で、魅力の向上ということから入園料の収入増も図っていきたい。いろいろなことを組み合わせながら考えていきたい。

(E委員)

もう一点だけ確認させてほしい。資料の1の方を見ると、平成22年の一般管理費が200万円前後から670万円に増えております。実際には、平成23年度の予算内訳が分からないので、ここの

一般管理費がどうなっているのか見えないのだが、670万円まで積み上がった理由は何か。

(説明者)

もともと平成21年度に関しては、管理委託料が2,900万円であり、単純に何割かということでは分からないが、平成22年度は概ね倍になっている。一般管理費に600万円と書いているが、当然、NPOで自主事業として物販等を行っており、その分の収入については、管理料に充当してもらっている。その中での余剰分については、会社、NPOとしても利益が必要なもので、その利益が一般管理費に入っている。その他として、事務所でかかる経費も含まれている。

(E委員)

平成19年度から平成22年度まで、同じ業者が業務を行っているのか。

(説明者)

そのとおりである。

(E委員)

平成19年度から平成21年までの一般管理費と、平成22年度の一般管理費で(金額が)そこまで開くのは、科目の違いだけということか。

(説明者)

申し訳ないが、平成19年度から平成21年度までの一般管理費の資料を持ち合わせていない。平成22年度であれば、当然、会社なので事務所がある。そういう経費だとか、基本的には事務所の管理費が主なものであるが、去年でいうと450万円程度、その他に次年度に繰り越すようなものがあるので、それが200万円程度ある。

(E委員)

平成23年度の契約はどうなってるのか。

(説明者)

債務負担額でいうと、ほぼ同額になる。

(C委員)

緑化推進課で、この指定管理者も2年目に入っているわけなのだが、時々、植物園の方に行き、どのような所が問題になっているのか、場合によっては、その中で感じたことについてだとか、それから年何回か熱帯植物園の管理運営に関して、こうしてもらいたい、こうすべきだということを、一定の回数で協議しているのか。

(説明者)

毎月、業務報告が提出されるので、その都度いろいろな話をしている。年に何回ぐらい行っているのかということについては、月に1度ぐらいは、他に外勤した際に顔を出すようにしている。

(C委員)

人件費なのだが、指定管理者になってから何人で行っているのかというデータはあるのが。人件費が少し高いような気がするので、積算根拠を伺いたい。

(説明者)

我々の積算では、市の嘱託職員ベースと、窓口などのアルバイトは市の臨時職員をベースに算出している。

(C委員)

月20万円以上になるのか。

(説明者)

月20万にいかないくらいでないか。

(C委員)

常駐する管理者は、熱帯植物園の方に何人くらいいるのか。

(説明者)

日によって多少違うが、施設長1名、温室内の管理で2名、サル山の管理に2名、あとは受付がいる。時期によって西口からの受付であったり、バッテリーカーの受付などである。

(C委員)

大きな修繕をしなければならなくなった場合の負担に関しては、管理者が負担するのか、それとも市が負担するのか、詳細はどうなっているのか。

(説明者)

基本的には30万円を、維持管理のための修繕として位置づけているので、その額を超えるような、例えばボイラーを取り替えなければならないとか、配管を直さなければならないというレベルになってくると、これは私ども所有者の責任となる。

(C委員)

最後に、いわゆる指定管理者制度の成り立ちというのが、市が直営でやった場合に、いろいろな人件費も含めて高額になっているため、その縮減というものであったと思う。この管理費の委託料に関しては、かなり問題があると思う。それから、昔から住んでいる人たちに聞くと、植物園などはいらないという声や臭いという話など、いろいろある。ただ問題なのは、やはり（経費の）縮減ということを考えなければならないのではないかということ。相手の管理者の要求を見て、それも1社しか応募しないというのは、民間ではあまり自分たちが経営することにメリットはないという考え方があると思う。それで、先ほどの話を聞くと、水道局を救わなければならないということであった。本来なら、水道局で水道関係の事業をいろいろやっているわけであることから、上手くしていれば、水道局でずっと事業継続できたものを指定管理者に委ねた。ところが何の経費縮減もされていない。そういう形でずっと続けていって良いかということになれば、これは完全に経費の縮減を図らなければならないと思う。場合によっては、水道局にある程度負担をさせて、こちらの一般会計から出すものを少なくしないといけない。

今後も、財政難がますます進んでいくということを考えると、まず一つ提案なのだが、場所が湯川の範囲に入っているので、湯川温泉旅館組合の、温泉の方々といっても、ホテルの方も含めて、その全体の中で民間に委託することができないのか。もちろん、補助金は若干出さなければならないとは

思うが、要するに民間の方に売却するという。そして運営を任せるといふようなことも、考えた方が私は良いのではないかと思う。やはり、今の状態で熱帯植物園を継続していくというのは、かなりの経費縮減をしなければ無理が生じると思われる。今後を見据えた管理運営の仕方を考えてもらいたい、というのが私の意見。

(E委員)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「民営化を検討」が3票、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が1票であったため、判定結果は『民営化を検討』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-4-3 外国人英語指導助手関係経費の説明

・資料に基づき、教育委員会学校教育部教職員課より説明。

■2-4-3 外国人英語指導助手関係経費についての質疑

(D委員)

個人的には、国際化や観光のためには若い方が英語をもっと勉強するために、こういった先生が来ることは良い事であると思う。外国人の先生に、函館に来てもらうためのPRなどは行っているのか。

(説明者)

AET(外国人英語指導助手)は委託契約しており、企業が外国から助手の候補者となる者をスカウトし、レッスンや研修を行い指導能力の向上を図ったうえで函館市に派遣する、といった流れになっている。そのため、我々が直接外国の方とやりとりをするものではない。

(D委員)

つまり、委託先に全て任せているということか。例えば、人数を増やしたいなどの要望は届いているのか。

(説明者)

人数の要望に関しては予算に影響するので、人数を定めて契約している。東部4地域との合併前は5名体制であったが、対象区域が拡大となったため合併後は6名体制としている。

(D委員)

わかりました。

(A委員)

株式会社インタラックとは、外国人英語指導助手の派遣業務を委託しているのか。他に同種の業務を行っている企業はいくつあるのか。

(説明者)

北海道に参入している企業はインタラックのみである。平成21年度にプロポーザルを行った際は2社の応募があった。インタラックは大手であることから安心できる、と他都市からの評価も高い。

(A委員)

派遣された外国人英語指導助手に対しての評価を先生や生徒が評価しているのは分かるが、指導内容が外国人に任せたものになっていると思われるため、その内容に対する生徒の評価は行っていないのか。

(説明者)

AETから函館の子どもたちへ、ということか。

(A委員)

外国人英語指導助手が派遣された際に、こういったものに対しては理解力が強いとか、こういったものについては学習を強めた方がいいなどのほか、新しい外国人英語指導助手が派遣された際にはこういった指導を行った方がよいといった評価やアンケートを実施していないのか。

(説明者)

外国人英語指導助手を派遣するにあたり、日本の英語教師の方から指導案的なものを事前に提出している。学校の指導方針に従って、何分間にこういった内容のをおこなってほしい、というようなことを事前に打ち合わせしている。受託者の方で指導内容を決定しているものではない。AETから学校や生徒に対する感想はもらっているが、基本的には日本の英語教師の意図で行っているものである。

(A委員)

わかりました。函館市に在住している英会話講師などの活用を考えていないのか。

(説明者)

AET以外の方にもボランティアで(外国人による英語指導助手を)お願いしている。それは、あくまでもボランティアということであるが。実際に指導を行ってもらうためには、専門的な研修が必要となってくるほか、保険などの経費といったものも必要になってくる。例えば、外国から(人材を)呼ぶとなれば、住宅を斡旋する必要があるなどアフターケアが必要になってくる。委託契約している所はそういったことも保証しているため、安心してAETの訪問を受けているという側面が非常に強い。

(A委員)

わかりました。

(B委員)

英語は世界共通の言語であり、(函館は)外国人が入ってきやすい土地であるため、英語力をつけてほしいと思う。市内には、小中学校が76校ほどあるため、6名で回るにはかなり過密ではないかと思う。例えば、AETの方を常駐に移行してもらうことなどはできないのか。

(説明者)

AETを市が雇用することについては、以前はそれに近い形で「JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）」ということで、外国人の方を3年間函館に招き、その間の住宅費や交通費などの費用を全て支払っていた。今回は㈱インタラックの方に委託しているが、予算的に㈱インタラックの方が安く収まっていたため、委託契約に切り替えた経緯がある。さらに、函館で独自に（AETを確保する）ということであれば、予算を上乗せして1名増員する体制の方が、安定した英語指導ができると考えている。

(B委員)

市が独自に雇用した場合と、㈱インタラックに委託した場合の経費差額はどのくらいなのか。

(説明者)

平成17年から段階的に業務委託へ切り替えてきたが、JETプログラムで6名雇用するのに当時の金額で2,678万円の経費差額がかかり、業務委託に比べて約200万円多く経費がかかっていた。そのほか、JETプログラムの方は、交通費、帰国旅費、研修への参加旅費などを別に支出していたことになる。

(B委員)

わかりました。

(C委員)

㈱インタラックから来ている英語指導助手は、札幌や東京から来ているのか。あるいは長期になる場合は函館に滞在しているのか。

(説明者)

(英語指導助手は) 函館に住んでいる。毎日どこかの学校に訪問している。

(C委員)

日本人の英語教師の教え方とAETの教え方の開きは出てくるものと思うが、それについて、日本人の英語教師の要望や学校の要望などを所管部局としてどのように考えているのか。また、その違いはどんなことなのか。

(説明者)

AETについては指導助手なので、AETが一人で行う授業というのはあまりないため、日本人の英語教師が直接AETから話を聞くということがない。日本人の英語教師もAETが使っているような英語に対応した授業を行っていかなければ、生徒に対しても効果がない。そのため、担当者会議の中でそのようなことを行っている。他に、インタラックの方から函館の担当AETの感想などを聞き、それを参考に研修を行ったり、担当者会議の中で報告を行ったりしている。

(C委員)

ボランティアの外国人の話も出ていたが、費用を支払う前提で函館在住の外国人を活用していく考えはないのか。

(説明者)

中学校英語については受験というものがあり、外国人とのコミュニケーションといった視点ではなく、高校受験というものを見据えた授業が必要となってくる。そのため、指導する側にも専門的な知識が求められる。

一方、小学校については、外国人とのコミュニケーションに主眼を置いた授業となることから、ネイティブや有償ボランティアの方にも協力をいただいている。

(C委員)

今後、訪問回数の増加が求められると思うが、その辺の対応をどのように考えているのか。

(説明者)

現場のニーズや観光都市函館としてもっと英語に親しんでほしい、という思いがあることから、訪問回数を増やしたいと考えてはいるが、現行の体制ではこれ以上対応できないというのが現状である。

(C委員)

日本人英語教師のスキルアップのための研修などは行っているのか。

(説明者)

中学校の英語教師を対象とした研修や先ほども説明した会議のほか、(株)インタラックから札幌で行われる口語の演習があるので、可能な範囲で参加してもらっている。

(C委員)

小学校はどうなっているのか。

(説明者)

小学校については担任の先生がメインとなって、5、6年生を対象に今年度から英語の授業を実施しているが、思うように進められない先生もいると聞いている。年2回、小学校外国語活動研究協議会という会議のほか、「サポーター」という名称で12名の有償ボランティアを学校に配置し指導の補助を行っている。

(C委員)

わかりました。

(E委員)

AETの方は、休み時間や給食の時間にも生徒に親しく接しており、保護者からも非常に評判が良いと聞いている。安い人件費で対応してもらい頭が下がる思いであるが、この契約以外の部分で函館市として補助を出すなど、何かバックアップできることはないのか。

(説明者)

今話があったように、AETの人件費については我々も心配している。賃金が安いことでAETの方の入れ替わりが激しくなれば、資質の低下を招く危険性がある。そういう意味では、ある程度の資質を確保するためにも、金額ありきの契約をするべきでないと思っている。

契約以外の独自対応については、今後、検討していきたいと考えている。

(E委員)

函館市が行っている国際化の対応として、青少年に対しての様々な取り組みが見えている。その取り組みによって次の世代を担う子どもたちのスキルがアップしていくことは良い事だと思うが、財政面を考えると、今後、委託料が高くなっていくことがはっきりしている。そうした中で、教育という部分で考えた時に、対応する人員が増えていけば（一人あたりに係る人件費が）低くなっていくため、円高の中、一人あたりの人件費300万円も低いとは思いますが、非常に厳しい時代になることが想定される。

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が4票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-4-4 青年センター管理委託料の説明

・資料に基づき、教育委員会生涯学習部生涯学習課より説明。

■2-4-4 青年センター管理委託料についての質疑

(A委員)

施設がかなり老朽化しているとは思いますが、立地条件をなどを含めると他の施設に統合することは難しいと思われるが、そういった検討は行っているのか。

(説明者)

具体的な検討はしていないが、古い施設であるため、他の施設も含めた全体で検討していくことになると思う。

(A委員)

ホームページ等見ると、毎日のように更新もされており、興味を引く内容でしっかりとPRも行っていると思われる。

追加資料の内容で確認したいが、青年センターの決算状況の中で、平成21年度の収入と支出の額が異なっているが、これは次年度繰越金だと思うが。平成22年度の収支を見ると若干赤字になっているように見受けられるが、いかがか。

(説明者)

市から委託料は支払っており、それに対応する経費は見込まれている。それとは別に、独自に自主事業を行っており、その分の歳入と歳出は見込んでいますが、それに伴う不足分については指定管理者の方で対応することとなる。

(A委員)

わかりました。平成21年度の人件費が1,700万円ほどで、平成22年度は1,880万円ほどとなっており、平成22年度において150万円ほど増加しているが、人員配置の変更等があったのか。

(説明者)

平成22年度に正規職員を1名増やしている。その影響だと思う。

(A委員)

(資料に記載されている)社員5名というのは現在のものか。

(説明者)

そのとおり。平成21年度は社員4名であった。

(A委員)

了解した。

(B委員)

この施設を指定管理し始めたのはいつからか。

(説明者)

平成21年度からである。

(B委員)

青年センターの決算状況を見ると、平成21年度から委託料が平成20年度に比較して200万円ほど上回っているが。

(説明者)

平成20年度までは文化・スポーツ振興財団が管理運営しており、平成21年度から現在の指定管理者である青年サークル協議会が管理運営している。財団時代の委託料を勘案しながら上限額を設定し、指定管理者を公募した。その上限額が3,966万円である。指定管理者を公募するにあたって、積算した事業費全体の8%である279万円を一般管理費とした。そのため、財団が管理していた頃にはなかった一般管理費を上乗せした形で公募し、結果として、平成20年度の決算額よりも増加している。

また、財団が管理していた時には、管理委託料には事業費を含んでいなかったが、現指定管理者の公募時においては、事業費を積算し、公募したことから、その分についても増加している。

(B委員)

増加する事業費は、支出の欄に記載されている事業費のことか。

(説明者)

そうではなく、積算上において事業費を上乗せしているということである。

(B委員)

資料のどの部分に該当するものなのか。

(説明者)

資料の下から4行目に「事業費」とあるが、これは指定管理者が実際に執行した事業費である。市側が積算した事業費とは（この中に含まれているが）異なっている、ということでご理解願いたい。

(B委員)

この事業費の内訳は、今、説明のあったとおりということか。

(説明者)

事業費については、市側がある程度見込んで積算したうえで、指定管理者を募集している。上限の3,966万円の中で、応募団体が各経費を組み直して積算し、その結果、平成21年度の執行額については135万円となっている。したがって、指定管理者の裁量によって違いが出てくるものである。

(B委員)

わかりました。次に、指定管理者に移行してから清掃費用が生じているが、以前はどのように対応していたのか伺いたい。

(説明者)

財団（平成20年度以前）の場合は、第3者に委託しているので、委託料の項目に含まれていた。現在の指定管理者は、清掃を直営で行っていることから、個別の事項として費用を計上している。グループを組んでいる企業の一つが清掃を受け持っている。

(B委員)

清掃費用の下にある委託料の内訳は。

(説明者)

平成22年度でいうと、自動扉保守点検6万円、機械警備業務94万円、ごみ収集運搬24万円、消防用設備保守点検14万円、防火対象物定期点検4万円、ボイラー定期整備50万円、ばい煙測定4万円、前庭管理10万円といった内訳になっている。

(B委員)

わかりました。次に、修繕費の内訳はどうなっているのか。

(説明者)

平成22年度が一番大きいところでいうと、事務室・調理人室の水回り修繕で244万円となっている。施設が老朽化しているため、経費を縮減したうえで年度末に修繕を行った、と聞いている。

(B委員)

平成21年度の修繕費の内訳はどうなっているのか。

(説明者)

大きいところでいうと、トイレの洋式化で110万円のほか、音楽室の防音工事を行った。

(B委員)

音楽室の使用目的は何か。

(説明者)

マキシマムというマーチングバンドやピアノの演奏など様々な音楽サークルに使用されていると聞いている。

(B委員)

その他の諸経費とは何か。

(説明者)

平成22年度の主なものとしては、会計処理委託が62万円、広報誌発行経費が54万円、Webサイト保守が25万円、LAN環境保守が36万円などである。

(B委員)

(うなづく)

(C委員)

人件費の積算根拠について伺いたい。

(説明者)

積算の根拠は公開しないこととしているため詳細は言えないが、嘱託職員や臨時職員の単価を勘案して算出している。

(C委員)

わかりました。次に、優先利用と一般利用の区別の違いは何か。

(説明者)

先ほども説明したが、優先利用については、条例上、勤労青少年として15歳から29歳未満の利用については無料としている。そのための施設ではあるが、そういった方々を優先的に利用させており、それら以外の方、利用料金がかかる方々と言った方がいいのかもしれないが、そういう方々を一般の利用としている。

(C委員)

そういう意味では、青少年と定義されない方も利用できる、ということですね。今年度いっぱい指定期間が満了となるが、選定は既に行ったのか。

(説明者)

指定管理者の募集も終了しており、指定管理者候補者についても選定委員会において決定している。後は、指定の議決を受けるのみとなっている。

(C委員)

候補者は現在と同じか。

(説明者)

同じである。

(C委員)

施設の利用状況について伺いたい。

(説明者)

平成22年度であれば、一番利用されたのは体育館で97%の稼働率となっている。次は、音楽視聴覚室で80%。逆に、一番使用されなかったのは調理室で約22%となっている。

(C委員)

わかりました。

(D委員)

(青年センターは)千代台に設置されていることから立地条件も良く、学生や青年たちも利用しやすい場所にあると思うが、昭和44年の条例制から内容がほぼ変わっていない。昭和44年に定義した青少年の定義をどこまで引っ張るのか、という話ではあるが、私も(無料で)利用できない年齢であるが、利用者から条例の規定が妨げになっている、との話もあるように聞いている。そういった声に対応するなどして、積極的に見直しを行っているのか。

(説明者)

指定管理者の方で、年に一回利用者懇談会というものを開催している。その報告書を見る限りでは、そういった声は聞こえていない。また、青年の定義については、29歳なのか39歳なのか議論はあると思うが、現状においては年齢の上限や下限の変更は考えていない。また、青年を優先利用させているが、サークルの構成員全てが当該年齢の範囲になれば認めないということではなく、過半数の青年で構成されていれば認めることとしているなど、弾力的に運用しているので支障はないと思っている。

(D委員)

わかりました。次に、アンケート結果の資料提出を依頼したのは私なのだが、実は期待をしていたのは青年センター利用者の親睦会での意見回答書がそのまま添付されてくるものと考えていた。それを他の委員にも見てもらいたかったのだが、集約したものが添付されている。利用者の意見が一番現場に反映されなければならないと思うが、老朽化により使い勝手が悪い(雨漏り、シャワーの故障など)という声が多い。修繕費の額はこれまでも多かったと思うが、今後も小さい修繕を継続して行うのか、あるいは大規模修繕を行うのかによって、経費のかかり方が違ってくると思うが、その辺はどう考えているのか。

(説明者)

意見回答書のままでは、資料が多くなってしまうため、平成22年度の懇談会の結果をある程度集約させてもらった。

修繕については、市民ニーズに合った施設の整備が理想的であると、利用者や指定管理者、また、市側においてもそういう認識であるが、市の財政状況や予算の優先度、施設の統合なども視野に入れ、今後、総合的に判断していく必要があるものと考えている。

(D委員)

近くに競技場などもあり、市外の方が立ち寄ることも想定される施設であるにもかかわらず、昭和44年から変わっていない施設がそこにある。競技場などの利用後、青年センターを利用したいが、

施設が古いから利用しない、といった老朽化がその妨げになっているのであれば、そういったニーズも踏まえて総合的に検討してほしいと思うが、いかがか。

(説明者)

他にも老朽化している施設があることから、市として全体を見た中で判断していかなければならないと思っている。青年センターが老朽化していることは認識しており、早急に対応していきたいという思いはあるが、他の施設もあることから、修繕に優先度があるということをご理解いただきたい。

(D委員)

若い世代で、施設を利用したいが、設備など時代にそぐわない部分があり、利用をためらっている方がいる、ということを知りたい。

(C委員)

統廃合などを視野に入れて検討しているようだが、新たに建設を予定している体育館に、青年センター的なスペースを取り入れる予定はあるのか、または、統廃合してしまうのか。

老人センターがあるように、青年センターというのは喫茶が備わっているなど、そういった形態がふさわしいと思われるが、その辺についてどのように考えているか。

人件費が高いのではないかと、また、市の財政状況を考えると、社会教育施設の無料化は問題があると思われる。今後は有料化することを考えて行かなければならないと思うが。

指定管理料が縮減されていないようだが、その辺についてどう考えているのか。

清掃料が高いにもかかわらず、指定管理者が現状のまま行っていくのはどうなのか。清掃会社の見積もりをとるなどして、全体の経費縮減を考えてほしい。

(説明者)

アリーナ建設の関係だが、直接関係していないので詳細は分からないが、青年センターのスペースを取り入れる考えはない。また、施設の統合については、亀田福祉センターも統廃合して新たな施設にするといった話も出ている中、青年センターにおいても、他の施設との統合も視野に入れながら検討していくこととなるが、そのため現時点では、喫茶室などの設置といった具体的な検討には至っていない。

人件費については、市の嘱託職員（年収270から280万円）や臨時職員の単価を基準に積算しており、積算上の人件費が高いという認識は持っていない。

有料化の関係について、施設の老朽化が進んでいる中、無料である青年サークルを有料化するのには難しいと考えている。

社会教育施設の無料化については、青年センターは小中学生の利用もないわけではないが、そのために無料化を実施した施設ではなく、従来（昭和44年）から、15歳以上29歳未満は無料としていた施設であるため、平成22年度から始まった社会教育施設の無料化とは別である。

清掃については、先ほども説明したが、指定管理を3つの団体で行っており、その中の1つの団体が清掃を行える団体であるため清掃業務を担っているだけの話である。市側が支払う指定管理料の中で、施設を管理していただければよいものであり、その金額の範囲内であれば、費用執行についての

裁量は指定管理者にある。

清掃料が高い、といったことを質問していなかったか。

(C委員)

その点について、清掃を直営でできるから行う、といった視点ではなく、直営で行うよりも外部委託の方が経費を縮減できるのではないかと、といった視点で取り組んでほしいということ。現行のままですべて問題がないとは思っていない。

有料無料というのは当初から決まっているとのことだが、社会教育施設との関係はないとしても、あくまでも現在の利用料を維持する気なのか。

(説明者)

(利用料の) イメージとしては高いのか、安いのか。

(C委員)

高いように思われるが。

(説明者)

サンリフレ(函館市勤労者総合福祉センター)と比較したとき、施設が老朽化などの違いはあるが、サンリフレのアリーナは、午後4、320円、夜間5、000円、通常で4、000円であるのに対し、青年センターの体育館は、午後2、500円、夜間5、000円となっており、必ずしも高額というものではない。

(E委員)

青年センターは、昭和44年に建設された。当時の時代背景を受けて建設されたものと思うが、時を経て、当時制定したままの内容となっている条例が、今の時代に照らしてもなお合致していると考えているか。

(説明者)

社会教育施設にはそれぞれ背景があり設置されてきたものと思う。利用している方などを見ると、時代背景も変わってきているものと認識している。ただ、青年センターをどのようにしていくのか、ということについては、今後、検討が必要なものと考えている。

(E委員)

亀田本町にある青少年会館は、設置目的としては青年センターと同じであると思うが、そういった重複した施設を統廃合していくよう検討してもらいたい。

青年センターの利用の現状としては、無料の対象となっている勤労青少年ではなく、有料となる一般の利用が多い。そういったことを踏まえると、本来の設置目的から外れた利用実態であれば、他の委員からも意見があったが、料金体系を見直すなどの対応が必要であると感じた。

(B委員)

他の委員からも話が出ていたが、市民体育館を新築した場合に、青年センターの体育館を解体する予定はあるのか。

(説明者)

解体する予定はない。市民体育館はそもそもの設置目的が異なるため、別なものとして考えていた
だきたい。

(B委員)

函館市の財政状況を勘案すると、これだけ(400万円ほど)の修繕費を毎年かけているの状況を
どう思っているのか。

(説明者)

青年センターの体育館は、100%近い利用率がある。そういう状況からも、体育館だけを解体す
るという判断は難しいものとする。委員ご指摘のとおり、施設が古いことから修繕費がかかっている
状況はあるが、一方で、これだけの利用率がある施設であることから、これまでどおり使用してい
く方向で考えている。

(B委員)

他の委員から話があったが、体育館は、シャワーも故障し雨漏りしている状況にある。毎年400
万円もの修繕費をかけてまでも(利用料を)無料で貸す理由はあるのか。

(説明者)

有料無料の話については、先ほども説明したとおり、施設の老朽化が進んでいる中で、修繕費がか
さんできたから負担を求めるといったことは難しいと思われる。

(B委員)

先ほどの説明の中で、利益もありきのような説明があったが、人件費も入っている指定管理料であ
るにもかかわらず、利益ありきという考えなのか。

(説明者)

現指定管理者は利益を追求する団体ではないが、株式会社なども指定管理者になることができる制
度であり、指定管理者制度の中で利益を出すことは否定されるものではないと考えている。

人件費との関係について、再度、お聞かせ願いたい。

(B委員)

人件費も含めて3,960万円の指定管理料を支払っている。利益ありきの金額であれば、その分
を下げて構わないのではないかと、ということであるが。

(説明者)

先ほども説明したが、一般管理費という考え方が当市の指定管理者制度にある。従前の、管理委託
制度の時はそういった考え方がなかったが、指定管理者制度は民間企業にも広く公募するという制度
であるため、民間企業にインセンティブを働かせるためには、一般管理費という形で一定程度上乗せ
しなければ、趣旨が軽減してしまう可能性がある。こういった考えのもとに実施している制度である
ことをご理解いただきたい。

(B委員)

制度としては理解するが、函館市の現状を考えるとそうは言っていただけないと思う。例えば、清掃

料を12か月で割ると、月平均30万円ほどである。どのくらいの清掃を行ってこの金額になっているのか。民間人として違和感を感じる。よく精査した方がよい、という意見だが。

(説明者)

過去、財団が管理していた際の清掃委託も同じような金額であった。施設は朝9時から夜10時まで開館しており、休館日が水曜日となっている。清掃内容の詳細までは把握していないが、それほど高額であるとは思っていない。

(B委員)

(うなずく)

(C委員)

財団の時と同じでよい、という考え方は指定管理者制度の考え方ではないと思う。ある程度の経費を削減できるという考えのもとに指定管理者制度ができた。根本を押さえておく必要がある。

清掃料が月平均30万円ほどになっているとの話があったが、臨時職員や嘱託職員の賃金よりも高いと思われる。その辺のところも、今後、検討する必要がある。

青年センターの存在意義が時代と共に変わってきている。近い将来に大規模修繕もしなければならぬといった問題もあるため、統廃合も視野に入れながら、現在における青年へのあり方を検討する必要があると思う。

(D委員)

青年センターの指定管理者の方から色々と話を聞いており、一言申し上げたい。彼らは、接客や若者の居場所づくりのために色々努力している。休みの日に、産業支援センターに無料の講座を受けに行くなど、一生懸命にやっていることは分かっている。ただ、そういったソフト面は何とかなるが、条例などのハード面については、受託者だけの力ではどうにもならない。どうしても行政側の協力が必要となってくる。そのため、両者が一体的となり、よりよくしていくための取り組みを行ってほしいと思う。是非、よろしく申し上げます。

(E委員)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が3票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-4-5 青少年研修センター管理委託料の説明

・資料に基づき、教育委員会生涯学習部生涯学習課より説明。

■2-4-5 青少年研修センター管理委託料についての質疑

(B 委員)

調書に記載されている人工は教育委員会の方か。

(説明者)

全て教育委員会の職員である。

(B 委員)

教育委員会でやった場合の人件費なのか。

(説明者)

そうである。

(B 委員)

(青年研修センター決算推移という)資料の中に、備品購入費 2 1 7 千円 (平成 2 2 年度) とあるが、こういったものを購入しているのか。

(説明者)

パソコン 2 台とそれに付随するソフトを購入している。

(B 委員)

パソコンは 1 台いくらか。

(説明者)

1 台あたりの金額は把握していない。

(B 委員)

そういったものは把握しないことになっているのか。

(説明者)

大きなくくりの中では報告を受けているが、詳細の部分についてまで報告を求めている。

(B 委員)

税金を使って指定管理を行っている以上は、そういう部分についても管理すべきでないのか。

(説明者)

指定管理については、指定期間の指定管理料の中で仕様書に定めた業務を行ってもらっている。その指定管理料の中での費用のやりくりについては、指定管理者に一定の裁量があるため、そういった詳細までの報告を受けていない。

(B 委員)

民間では、こういう部分も含め詳細に積算し、費用を積み重ねて委託料を算定している、指定管理料についても同様の考えで算出しているのか。

(説明者)

青少年研修センターでは、例えば、市が積算した額が 4, 0 0 0 万円であれば、うちは 3, 8 0 0 万円、ある所は 3, 9 0 0 万円できるといように応募してくる。その応募団体から事業内容等のヒアリングを行い、金額だけではなく事業内容なども考慮したうえで指定管理者を決定している。その際に、指定管理者が計上した費用の内容も含めて指定管理者として決定しているため、改めて詳

細の報告の提出を求めているものである。

(B委員)

その4, 000万円はどのように決定しているのか。

(説明者)

これまでの実績を勘案しながら積算している。これまでの直営の決算ベースで、費用は5, 400万円ほどかかっていたが、市の方で人件費を嘱託職員見合いで積算するなど、各費用を積み上げた結果4, 000万円となったものである。なお、積算の詳細については公表していないのでご了承願いたい。また、積算した額および事業内容を市が提示し、それに対して、応募する団体が事業内容と金額など市に対して提出し、市が審査のうえ決定する、というのが指定管理者決定までの流れである。

(B委員)

今回の応募は何社あったのか。

(説明者)

2社である。

(B委員)

わかりました。

(事務局)

指定管理者の候補者を決定する際に、今、4, 000万円という話があったが、費用を算出する際は、人件費であれば最低賃金などを考慮したうえで積算するなど、各費用においても同様な視点で積算し積み上げている。

一方、応募団体から提出される資料の中に、各年度ごとの費用明細を記載している収支計画があり、費用の支出見込み等を審査している。その後、年度毎の決算報告の中で、例えば、収支計画において備品購入予定額が20万円であったものが、決算で100万円となっていれば、当然そういった部分についての確認を行っている。

(B委員)

内容は精査しているのか。

(説明者)

精査はしている。ただし、ある程度、指定管理者に裁量はあるので、予定している事業を履行しているかなどの確認は当然行っている。

(E委員)

掲げている内容を、示した金額の中で実施できるのであればよい、という考えである。

(説明者)

人件費についても、最低賃金を遵守するよう指導しているほか、通常5人体制で行う業務を2人で行っている場合など、人の配置の適正についても状況を確認している。

(E委員)

事業者が自主事業により得た収入については、指定管理料とは別に使えるお金なので、総体的な指

定管理料と支出には差が生じている。

(A委員)

直営の際にかかっていた5,400万円が指定管理により3,900万円ほどに下がった。経費的には削減している、という見解でよいのか。

(説明者)

そのとおり、人件費の削減に努めている。

(A委員)

人件費の削減に努めている、ということでよいのだが、先ほど仕分けを行った、青年センターと青少年研修センター（「ふるる」）との違いは何か。類似しているものであれば統合を考えるべきであると思うが、いかがか。

(説明者)

現在の状況を説明すると、青年センターは、15歳から29歳までの勤労青少年を対象とした施設である。一方、青少年研修センターは宿泊施設を有しており、宿泊体験研修を目的とした施設であることが大きく異なる点であると思う。対象と使い方が違っている。

(A委員)

宿泊を除けば、内容は類似したものであると判断してよいのか。

(説明者)

使い方としては生涯学習活動という形で同じである。ただし、青少年研修センターは5人以上の団体という制限がつく。

(A委員)

それは条件の付け方の問題であり、団体でなくても構わない、という条件であれば改善される。先ほどの説明の中で、青年センターに空きがないから青少年研修センターを利用するようアピールしている、という話があったのでそのように思えた。

(説明者)

宿泊者が入ると、宿泊施設と体育館が通しで使用できる。その時にはフリーで入れるといった、一般の方が使いづらいという面も出てくると思う。

(A委員)

わかりました。

(D委員)

今までの話にもあったが、青年センターと青少年研修センターは、色々と使い勝手が違う。私はまちづくりセンターに勤務しているため、体育館もありピアノもある近場の施設といえば、ふるる（青少年研修センター）である。いつも、条例の中で制約があるため使い勝手が悪くなっている、という思いがある。その一つとして、「青少年」という区分の学校に通っている子どもたちが、ふるるを利用する際は、週末や祝日にぶつけて利用したいと考えるはずであるが、肝心の祝日と月曜日は休館日となっている。要望があれば、休館日を変更することも可能なのか。

(説明者)

休館日を変更することは可能である。勤務体制の関係はあるが、条例上は可能だと考える。

(D委員)

わかりました。もう一つ質問がある。条例の規定上、青少年の研修に利用する団体が、チャリティ等の料金を徴収することができない施設となっている。使い勝手の向上について検討などを行っているのか。

(説明者)

基本的には、営利を目的とした料金の徴収は認めていないが、営利を目的としていないチャリティ等については、教育委員会で整理し、期限付きで認めている。

今後においても、社会教育施設における取扱いを議論していく必要があると思うが、この施設だけを特別に認めることはできないことをご理解いただきたい。

(D委員)

わかりました。ふるるの利用に関して、まちづくりセンターにおいても、施設を利用する際には利用の申請をしなければならないが、その手続きが負担になっているという話を聞いている。例えば、ホテルなどは電話一本の予約で済んでしまうが、(まちづくりセンターであれば)申請書や団体の実態を証明する多数の書類を提出しなければならないと手間がかかってしまう。そういった手間の部分で利用する方が少なくなっている、という要因もあると思う。(他の施設では)電子申請などを活用し手続きを簡素化していく考えはないのか。

(説明者)

ふるるについては、宿泊研修を目的とした施設であり、施設を利用する際は研修計画を提出してもらう必要がある。事務の複雑さについては、利用の中心が小中学生であることから、宿泊の際に何らかの事故が発生した場合への対応など、事前に申込者との打合せが必要なことからこのような形をとっている。

(D委員)

わかりました。

(C委員)

指定管理者がNKグループとなっているが、この指定管理者はどういった事業をおこなっている所なのか。

(説明者)

NATURASはNPO法人であるが、この法人の主な目的は「子どもの健全育成を図る活動や社会教育の推進を図る活動」であり、子どもの体験活動事業を提供することである。もうひとつは、及明ビル管理(株)で、清掃や警備をメインとした会社である。

(C委員)

他の施設では、清掃や警備会社と一緒に事業体となった所は少ないと思われるが、青少年研修センター(の指定管理)にどういった経緯で清掃会社が参入しているのか。

また、支出の中に委託料があり、かなり高額である。これは、清掃会社への委託料なのか。その辺を伺いたい。

(説明者)

NATURASと及明ビル管理(株)がグループとなったのは、NATURASの1社だけでは管理が難しいということからグループとなったと聞いている。

清掃委託については、直営(平成22年度まで)の際には、清掃の臨時職員を雇っており、委託をするにあたりその部分(臨時職員の業務相当分)が委託料に含まれた形になっていることから、増額となっている。

(C委員)

今、説明のあった分が増額になっているということですね。

(説明者)

そのとおり。

(C委員)

わかりました。応募する際に、NATURASと及明ビル管理(株)がグループとなったということか。

(説明者)

そういうことである。

(C委員)

そうであれば、清掃会社が施設の本来目的にはあまりタッチすることがないということですね。指定管理者を決定する際には、グループの実態を把握しておく必要があると思われる。研修施設を引き受ける団体とすれば市民感情とすれば妙に感じるが。

(説明者)

清掃だけのために及明ビル管理(株)がグループに入っているのではなく、施設の管理は及明ビル管理が行い、研修事業などソフトの対応はNATURASが行うことで、それぞれの専門性を活かした運営が可能になるということでグループになっている。

(C委員)

本来は、指定管理者なので、1社毎の見積もりをとって金額を比較するものと思われることから、選考の方法を検討する必要があると思われる。グループになることはあり得るが、それでは正確な委託料が出せないのではないかと思う。不明瞭な感じがするが。

(説明者)

1つの団体が指定管理を行うことが望ましいと思うが、市の方から投げかけた訳ではなく、応募団体が判断しグループとなった。しかし、1つの団体だけで全ての業務を担うことが難しい、というのが地域の実情ではないかと思う。

(C委員)

部外に清掃の委託をすることによって、違う所や価格の安い所など融通をきかすことができる。色々な清掃会社があるので、その中から選択できるようにするのが本筋ではないかと思う。既に決定し

ていることなので、今後、配慮していただければと思う。

委託料は、毎年771万円かかるのが適正なのか。

(説明者)

清掃の額は、220万円ほどである。先ほども説明したとおり、通常の施設管理の委託550万円に上乗せしたものである。

(C委員)

他の施設管理委託とは何か。

(説明者)

機械の保守点検や寝具のリース料などである。

(C委員)

保守点検はいくらか。

(E委員)

大きいくくりで構わないと思う。

(説明者)

寝具のリース料が100万円、消防設備の保守点検で50万円、浴槽の清掃で30万円ほどであると細かい部分の積み上げである。

(C委員)

宿泊研修、レクリエーションおよび野外活動の実施件数は把握しているのか。

(説明者)

(「ふるる」の主催・共催事業の)平成22年度の実績は、21件となっている。

(C委員)

それは、宿泊研修やレクリエーションなどを含めた数値か。

(説明者)

そうである。

(C委員)

個々の数値は把握していないのか。

(説明者)

そこまで集計していない。

(C委員)

宿泊研修が多いと類推できないのか。

(説明者)

宿泊が半分程度あるので、多い傾向にはあると思われる。

(C委員)

個々の数値も把握しておくべきであると考え。アンケートの結果が資料にあるが、毎年実施しているものなのか。

(説明者)

毎年実施している。実施方法としては、回収箱を設置して行っている常設アンケートのほか、宿泊した方に対するアンケートや主催した事業の参加者に対するアンケートなどを随時行っている。

(C委員)

(アンケート結果を見ると) アンケートの内容が幼稚に見受けられる。もう少し、研修などについての設問があってもよいと思われる。研修に対する考え方を問う内容のアンケートが、本来の姿であるように思えるが、いかがか。

(説明者)

子ども達が分かりやすい内容のアンケートにするため、このような内容になっているものと思われる。別な角度から、指定管理者とも検討し、アンケートの充実を図っていきたいと思う。子ども達がどう感じているのか、ということを中心に考えアンケートを行っていることをご理解いただきたい。

(C委員)

中学生はどうなっているのか。

(説明者)

中学生にも同じアンケートを行っている。

(C委員)

わかりました。

(E委員)

決算推移の中で事業収入が168万円ほどある。これは自主事業に伴う収入であると思われるが、事業内容はこういったものか。

(説明者)

宿泊型のプログラムとしては、バームクーヘンを作ったり、イカダ漂流体験、ピザ祭りなどを行っている。日帰り型のプログラムとしては、キャンドル作りや小鳥のための巣箱づくりなど体験型が主である。

(E委員)

材料代などが主な収入の内訳であるということですね。先ほど21件実績があると説明があったが、事業の周知は行っているのか。

(説明者)

指定管理者に応募する段階で、事業計画が提出されている。その計画に沿って実施していくのだが、検証しながら実施するので変更もある。

(E委員)

計画していた事業を、自主事業に振り替えて行っていることはあるのか。

(説明者)

今、説明した事業は、函館市内に在住している方を対象とした事業である。その他に、宿泊者を対象とした体験メニューというものがある。例えば、学校の行事で宿泊した際に、降雨のため野外での

研修ができない場合には、屋内で実施できる体験メニューを宿泊当日に申込みことが可能である。

(E委員)

わかりました。

(B委員)

私は、谷地頭に住んでおり、すぐ近くにふるるがある、見ていると、研修を行っている時期は限定されているように思える。例えば、(閑散期となる)冬場の時期には何か行っていることはあるのか。

(説明者)

定例のイベントを入れるなど工夫しているのだが、こういった研修施設は、冬場の稼働率が下がる傾向にある。その対応として、一般の方も利用できるようにするなどの方法を検討しているところである。そこに自主事業が入る形で考えている。

(B委員)

近くに住んでいる関係もあり、友人と利用しようとした際に、あまり高額ではないが金銭をもらうような企画を考え利用を申し込んだが断られた。もう少し、何十万円も何百万円ももらう内容でなければ利用できるように条例等を改正してはどうか。税金を使って建築し管理を行っているのであれば、少子化の影響なのか、家の前を通過してふるるに向かう子どもの数も減ってきているように見受けられる中、これだけの施設を活用できていないように思えるので、その辺を検討してほしいと思う。

年々、予算を縮減しているとは思いますが、ふるるの近くに大きな空き地があり、そこを売ってほしいと話をもちかけたところ、教育委員会の方から、今後、活用を考えているので売却できない、と返事があった。ただ、だまって市の財産を寝かせておくのはいかがなものか、と思うがその辺についての考えを伺いたい。その後、何年もそのまま、草も伸び放題である。谷地頭は虫が多いので、市がそのまま放置しているのはどうかと思うが。

(説明者)

場所が特定できないので、この場ですぐに返答をすることができない。付近には多くの土地があり、どこまでがふるるの土地なのかということも、現段階ではわからない。

(B委員)

教育委員会の方から言われたのだが。

(説明者)

そういわれても、ちょっとわからない。

(E委員)

今は管理委託料について議論しているので、その質問についてはこの辺で終了願いたい。

(B委員)

わかりました。

(D委員)

委員のみなさんの様々な意見が終わったの自分での感想だが。まちづくりセンターや青年センター、女性センターや亀田福祉センターもそうであるが、大人の方も気軽に利用できる所なので、減免の対

象となる方の分を補完するだけの収入が見込める施設であると思われる。しかし、ふるるは「青少年の研修」を目的としている施設であることから、引率する大人など使用する方が限定されてしまう。それを補うだけの何か、というものが私には見えてこない。それを補完するだけの価値みたいなものが無ければ、今後のふるるの運営が成り立たないように思えるが、その辺についての考え方を伺いたい。

(説明者)

価値ということでは、こうといったものは中々見当たらないが、ふるるは、小中学生の研修学習を行い、夏場にピークを迎えている。そのため、そういった時期に一般の方が入り込む余地がないのが実態としてあり、難しくしている要因の一つであると考えている。一方で、冬場は空きがあるため、周知を行っていくが、生涯学習に関連のものという制約もあるため、そうしたことも踏まえ、引き続き有効活用について検討していきたいと考えている。

夏場に宿泊者が入ると、体育館や会議室も自由に利用できることから、体育館だけを外して利用させるといった利用制限ができないため、そういった利用方法も含めての検討が必要であると考えている。

(D委員)

わかりました。

(A委員)

この施設は、函館市民のみが利用できるのか。

(説明者)

違う。

(A委員)

そうであれば、東京や関西などにもPRしているのか。

(説明者)

宿泊研修の中心は小学生であるが、中学校の宿泊研修であれば市外の施設を利用するので、道南の他の地域からの利用もある。その他、高校のクラブ活動での利用もある。

(A委員)

わかりました。

(E委員)

時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「民営化を検討」が1票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、本日の事業仕分けを終了する。